

白川町告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更したので告示する。

その関係図面は、令和8年3月18日から2週間白川町役場において一般の縦覧に供する。

令和8年3月18日

白川町長 佐伯正貴

路線 番号	路線名	区 間	変 更 前後別	幅員 (m)	延長 (m)
314	藤井西線	三川字小野 1366 番地 ～	前	2.70～9.72	199.50
		三川字小野 1333 番地 4	後	2.70～9.72	199.50
340	赤河福地線	赤河字広嶋 1065 番地 6 ～	前	4.20～15.02	4,672.00
		赤河字根小峰 1110 番地 2-1	後	4.20～15.02	4,672.00
357	切井黒川線	切井字追分 1215 番地 5 ～	前	4.00～14.15	3,900.00
		切井字石木 2818 番地 4	後	4.00～14.15	3,900.00
538	下寺前線	上佐見字立石 3497 番地 3 ～	前	1.50～5.70	714.00
		上佐見字坊 3622 番地 1	後	1.50～5.70	714.00